「ふらっと新宿」落合店　ふらっと ひとやすみ

●●●●● 6月1日 午前11時オープン

障害者・若年者・高齢者の方の就労訓練の場として、新宿区勤労者・仕事支援センターが運営するコミュニティショップ「ふらっと新宿」の6号店が、6月1日(月)、西武新宿線中井駅近くにオープンします。

落合店は、昼食や飲み物などを提供するほか、区民の方有志のグループなどによる囲碁や小物作りなど、ふれあいいきいきサロンとしても運営します。月ごとのサロンの内容やスケジュールは、落合第一・落合第二地域センターなどでお知らせします。ぜひお立ち寄りください。

【問合せ】▼新宿消費生活センター☎（5273）3925　▼新宿区勤労者・仕事支援センター就労支援部☎（5273）3852へ。

【所在地】中落合1―17―1、吾妻ビル1階
【電話番号】☎（5983）5330（6月1日(月)から）
【営業時間】▼昼食・飲み物の提供…月～水・金曜日午前11時～午後5時、▼サロン…月～水・金曜日午後1時30分～午後4時、木曜日午前10時～午後4時

ふらっとくん

みんなのまちをみんなできれいに

一斉道路美化清掃にご参加を

区では、毎年5月30日を「ごみゼロデー」として道路の一斉美化清掃を実施し、ポイ捨てされた紙くず、たばこの吸い殻、ビン・缶、ペットボトル等の清掃をお願いしています。

「きれいなまち、新宿」の実現のため、たくさんの方のご参加をお願いします。ごみは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源」に分別を。清掃用具は各団体でご用意ください。

【申込み】団体（町会・企業・学校等）の代表者の方は、「一斉道路美化清掃参加票」（生活環境課・特別出張所に備え付け。新宿区ホームページの生活環境課のページからも取り出せます）に実施日時・場所等を記入し、5月22日(金)までに郵送・ファックスまたは直接**生活環境課ごみ減量計画係**（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎7階）☎（5273）3318・FAX（5273）4070または**特別出張所**へ。

区主催のごみゼロイベント　5月29日(金)

新宿駅・高田馬場駅周辺一斉美化清掃・街頭キャンペーン

参加する方は、参加票を、5月22日(金)までに生活環境課ごみ減量計画係・特別出張所へ提出してください。

- **高田馬場駅周辺**
午前10時から（9時50分に駅前ロータリーに集合）
- **新宿駅周辺（東口・西口）**
午後2時30分から（2時20分に東口広場または西口小田急百貨店前に集合）

6月から 榎町子ども家庭支援センターで「ひろば型一時保育」を始めます

急な用事があるとき、仕事があるときなど、理由を問わずご利用いただけます。

利用には登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

【利用日時】月～金曜日（祝日等を除く）午前10時～午後4時の間の1～4時間
【対象】区内在住の生後6か月～小学校就学前のお子さん
【利用登録】個別に説明と面接をします。電話で同センターへ予約してください。健康保険証・乳幼児医療証・母子健康手帳をお持ちください。
【定員】1日10名（同一時間帯5名以内）
【費用】最初の1時間は950円。2時間目から30分ごとに350円（減免あり）
【利用方法】利用日1週間前の午前9時30分～利用日前日の午後4時30分（土・日曜日、祝日等を除く）に、直接同センターに申請してご利用ください。
【問合せ】**榎町子ども家庭支援センター**（榎町36）☎（3269）7345へ。

※「ひろば型一時保育」は、地域子育て支援センター二葉（南元町4）☎（5363）2170でも行っています。

ともにつくろう 明日の新宿区を

あなたの提案でよりよい地域社会に

「協働事業提案」募集開始

区では、暮らしやすい地域社会の実現を目指し、これまで行政が担ってきた公共の分野に、区民の皆さんの意欲と能力を生かす仕組みづくりを進めています。

新宿区協働事業提案制度では、NPO等の専門性・柔軟性等を生かした事業の提案を募集します。選定した事業はNPO等と区が「協働の基本原則」に基づいて取り組み、地域課題の効果的・効率的な解決を図ります。また、同制度を通して、自立性と実行力のあるNPO等の育成を支援します。

今回は、制度の概要を紹介します。制度の詳しい内容と平成18年度の制度開始以降に選定した事業はお問い合わせください。新宿区ホームページの「協働のひろば」でもご案内しています。

【問合せ】**地域調整課管理係**（本庁舎1階）☎（5273）3872へ。

昨年の協働事業提案2次審査（公開プレゼンテーション）の様子

◆募集期間

6月23日(火)まで

◆提案事業の内容

次の①②のいずれかの事業

①ボランティア団体・NPOなどの市民活動団体の自由な発想による事業

②区からの課題に対して提起する事業（課題の概要はお問い合わせください）

◆事業の予算額

1事業当たり500万円を限度（おおむね100万円以上）。事業実施に当たり、区が負担する経費と消費税を含みます。

◆主な応募資格

▼ボランティア団体・NPOなどの非営利の社会貢献活動団体である（複数の団体の共同提案も可）
▼組織の運営に関する規則・規約・会則等があり、会員名簿を備えている
▼予算・決算を適正に行っている
▼団体の責任者と事業の連絡責任者が特定できる
▼事業の成果報告と会計報告ができる
▼区と協働して業務を遂行できる能力または実績がある
▼新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がない

◆提案できる事業の要件

▼公益的・社会貢献的事業で、地域課題や社会的課題の解決に向け、新たな視点が入っている
▼区民の方の満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できる
▼事業の対象者だけでなく、多くの区民の方やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる
▼区民の方の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる
▼協働事業を提案するNPO等が実施可能
▼NPO等と区の協働で、相乗効果が期待できる
▼協働の役割分担が明確かつ妥当
▼予算の見積もり等が適正
▼NPO等の活動基盤強化・組織人材の成長につながる
▼22年4月1日(木)～23年3月31日(木)に実施

◆申込方法

次の①～⑨の書類を、地域調整課管理係へ直接お持ちください。郵送では受け付けません。

▼①協働事業提案書、▼②事業提案企画書、▼③事業収支予算書、▼④団体概要書、▼⑤団体の定款・規約・会則等、▼⑥役員・会員名簿、▼⑦前年度活動報告書、▼⑧前年度収支計算書、▼⑨団体の活動内容が分かるもの（チラシ・パンフレットほか）

※①～④は所定の様式（新宿区ホームページ「協働のひろば」から取り出せます）で提出してください。

⑤～⑨の様式は自由です。

※新宿区のNPO活動登録団体に登録しているNPO法人は、⑤～⑨の提出は不要です。

◆実施までの流れ◆

事業提案募集
↓
第1次審査（書類審査・7月23日(木)）
↓
第2次審査（公開プレゼンテーション 9月3日(木)）
↓
事業内定（10月上旬）
↓
事業最終決定（22年2月）
↓
事業実施（22年4月～23年3月）

協働事業提案募集に関する説明会

【日時・会場】▼①5月22日(金)午前10時～12時…区役所本庁舎3階302会議室、▼②25日(月)午前10時～12時…区役所本庁舎3階301会議室、▼③26日(火)午後6時～8時…区役所本庁舎3階301会議室（すべて同じ内容）

【申込み】電話かファックス（団体名・人数を記入）で**地域調整課管理係**（本庁舎1階）☎（5273）3872・FAX（3209）7455へ。

「協働推進基金」NPO活動資金助成申請団体の公開プレゼンテーション

皆さんからの寄付で運営する基金から、区内で活躍するNPOに活動資金を助成しています。

1次書類選考で選ばれたNPO法人（11団体）が、助成申請をした事業のプレゼンテーションを行います。

【日時】5月20日(水)午後1時～4時50分
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、若松地域センター（若松町12―6）へ。先着30名。
【問合せ】**地域調整課管理係**（本庁舎1階）☎（5273）3872へ。

協働推進基金キャラクター
KIRA（キラ）・MIRA（ミラ）